

能美市乗用除雪機械購入及び維持管理費補助金交付要綱

平成30年9月21日

告示第120号

(趣旨)

第1条 この告示は、乗用除雪機械(以下「機械」という。)の購入及び維持管理に要する経費に対し補助金を交付することに關し、能美市補助金交付規則(平成17年能美市規則第33号。)に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(補助対象者)

第2条 補助の対象者は、機械の購入又は維持管理をしようとする町会及び町内会(以下「町会等」という。)とする。

(補助対象経費)

第3条 補助金の交付の対象となる経費(以下「補助対象経費」という。)は、町会等が専ら町内の生活道路等の除雪又は排雪に使用するための機械の購入及び維持管理に要する経費とする。ただし、機械を購入した日の属する年度においては、維持管理に要する経費は補助金の交付の対象外とする。

2 維持管理に要する経費のうち、次に掲げるものは、補助金の交付の対象外とする。

(1) 燃料費

(2) その他油類(エンジンオイル・油圧系オイル)

(3) エッジ類

(4) タイヤチェーン

(5) その他市長が適当でないと認めるもの

(補助金額)

第4条 補助金の額は、機械の購入に要する経費にあっては、1台当たり購入価格の2分の1以内の額とし、その額は300万円を超えないものとする。この場合において、1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。

2 機械の維持管理に要する経費にあっては、1台当たり維持管理に要する経費の2分の1以内の額とし、その額は10万円を超えないものとする。この場合において、1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。

(交付申請)

第5条 補助金の交付を受けようとする町会等は、乗用除雪機械購入・維持管理費補助金交付申請書(様式第1号)に必要書類を添えて市長に申請しなければならない。

(交付決定)

第6条 市長は、前条の規定により申請があったときは、申請内容を審査し、適當と認めたときは交付を決定し、乗用除雪機械購入・維持管理費補助金交付決定通知書(様式第2号)により申請者に通知するものとする。

(実績報告)

第7条 補助金の交付決定を受けた町会等は、補助対象経費の支払いが完了したときは、乗用除雪機械購入・維持管理費補助金実績報告書(様式第3号)(以下「実績報告書」という。)に次に掲げる書類を添えて、市長に報告しなければならない。

(1) 経費の支払いを証する書類

(2) その他市長が必要と認める書類

2 前項の実績報告書の報告期限は、事業完了の日から起算して30日以内又は当該年度末のいずれか早い日とする。

(補助金の請求)

第8条 町会等は、実績報告書の提出と併せて、市長に対し乗用除雪機械購入・維持管理費補助金請求書(様式第4号)により補助金の交付を請求するものとする。

(その他)

第9条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この告示は、平成30年10月1日から施行する。

附 則(令和3年3月31日告示第91号)

(施行期日)

1 この告示は、令和3年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この告示の施行の際現にあるこの告示による改正前の様式(次項において「旧様式」という。)により使用されている書類は、この告示による改正後の様式によ

るものとみなす。

3 この告示の施行の際現にある旧様式による用紙については、当分の間、これを取り繕って使用することができる。

様式第1号（第5条関係）

年　　月　　日

能美市長

あて

町長又は町内会長

乗用除雪機械購入・維持管理費補助金申請書

能美市乗用除雪機械購入及び維持管理費補助金交付要綱の規定により補助金を受けたいので同要綱第5条により申請します。

1. 乗用機械購入・維持管理費

2. 機種名

3. 購入価額・維持管理費用額　　円

※別添明細のとおり

様式第2号（第6条関係）

第号
年月日

様

能美市長

乗用除雪機械購入・維持管理費補助金交付決定通知書

年月日付で申請のあった乗用除雪機械購入・維持管理費補助金につき次のとおり
決定したので能美市乗用除雪機械購入及び維持管理費補助金交付要綱の規定により通知します。

補助金額 円

（注） 補助金により購入した機械は、目的以外に使用してはならない。

様式第3号(第7条関係)

年 月 日

能美市長 あて

町会長又は町内会長

乗用除雪機械購入・維持管理費補助金実績報告書

年 月 日付け第 号により補助金交付決定の通知があった乗用除雪機械購入及び維持管理費について実施したので、能美市乗用除雪機械購入及び維持管理費補助金交付要綱の規定により関係書類を添えて報告いたします。

様式第4号（第8条関係）

年 月 日

能美市長 あて

町会長又は町内会長

乗用除雪機械購入・維持管理費補助金請求書

年 月 日付け 第 号で補助金の額の決定通知があったので、能美市
乗用除雪機械購入及び維持管理費補助金交付要綱の規定により下記金額を請求いたします。

記

請求金額 円